

これらについても、調査研究による遺跡全容の解明が求められるとともに、縄文時代～弥生時代における集落立地の移り変わりや、生活様式と集落立地との関係性を体系的に学べるよう、将来的には包括的な整備活用を行っていく。

2) 市内の文化施設、交流施設との連携

本史跡の周辺には、主に以下の文化施設・交流施設が分布している。

これらの施設については、表 5-6 に示すように季節毎に様々な連携が想定される。

このうち、歴史史料館である「みつけ伝承館」および見附市の観光交流の拠点である「道の駅パティオにいがた・刈谷田川防災公園」については、特に密な連携を図ることとする。

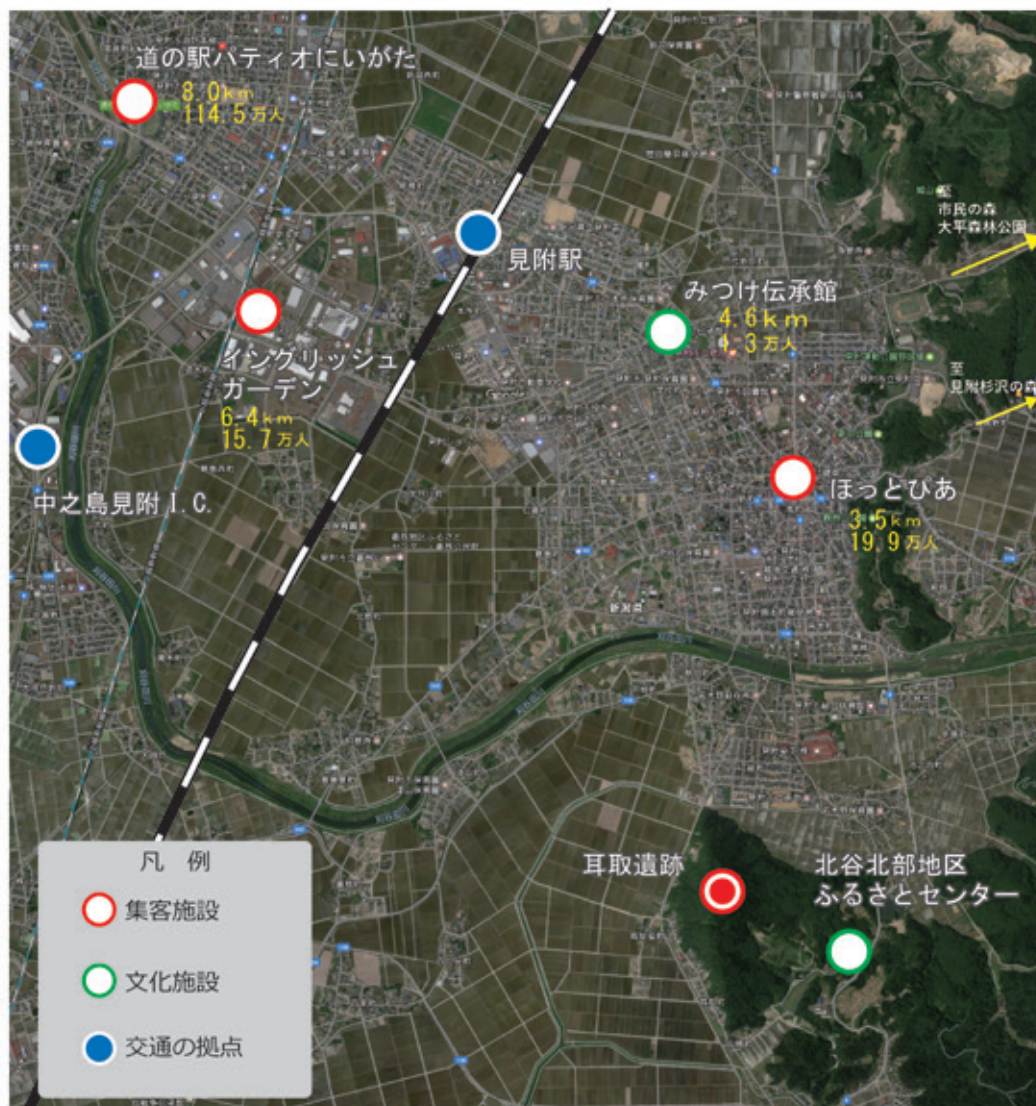


図 5-40.本史跡の周辺施設（再掲）

「みつけ伝承館」：市民への情報サービスと歴史学習の拠点

見附市の歴史文化に関する総合的な学習拠点である。「見附にくらす」をテーマに見附で人々が営んできた生活の様子を考古資料・民俗資料や文書を使って解説している。市民の学習拠点となっている。

本史跡とは、主に企画展示等での連携が想定され、同一テーマの企画展示において、みつけ伝承館では幅広い時代のものを、本史跡のガイダンス施設では耳取遺跡や縄文時代のものを取り扱うことなどが考えられる。



写真 5-13. みつけ伝承館

道の駅 パティオにいがた・刈谷田川防災公園：市街の観光客への広報窓口

道の駅パティオにいがたは、平成16年の水害により刈谷田川が破堤し、河川改修を行って埋め立てた用地に建設された。備蓄倉庫や芝生エリアはボランティアの野営地となるなど、地域の防災拠点としての機能も有している。他に農産物直売所・農家レストラン・交流休憩センター、防災アーカイブ、デイキャンプ場、白のテント・緑の丘・みんなの広場・六角大凧展示台、レンタサイクル、EV急速充電器、健幸スポレクゾーン・赤の展望台・復興祈念ゾーンなども備えている市外の観光客も意識した施設となっている。



写真 5-14. 道の駅パティオにいがた

本史跡とは、主にイベントや物販での連携が想定され、スタンプラリーのチェックポイントや防災とサバイバルを兼ねた体験プログラムなどで相互の施設や市内の他施設を往来したイベントなどが考えられる。

また、現在、地域住民や田井小学校が主体となり耳取遺跡をモチーフとしたキャラクターの作成やノベルティの開発を行っており、将来的にはこれらの商品の出品なども考えられる。

上記のほか、市内の各施設と連携して、遺跡紹介のほか、市民の学習活動の場として、また外来者観光客へのPRの場としても活用していく。

表 5-6. 主要施設との各季におけるイベント等連携（案）

連携施設	春	夏	秋	冬
道の駅パティオにいがた	健康と絡めた縄文食の提供 食に対する意識の高い利用者が多い			
イングリッシュガーデン	バラと山野草の観察 庭好きの高齢者女性が多い		収穫祭（ハロウィン） レジャー目的の家族連れが多い	
ほっとびあ	温泉と健幸コースのウォーキング			

(2) 耳取遺跡と見附市周辺の遺跡や施設との連携

信濃川中流域の縄文時代の遺跡は貴重で注目すべき遺跡がいくつかある。それらの遺跡を紹介し、連携することで、耳取遺跡の特性もさらに浮かび上がり広くアピールできると考える。特に信濃川左岸の長岡市の馬高・三十稲場遺跡（国指定史跡）と藤橋遺跡（国指定史跡）は整備も進んでおり、遺跡ではないが新潟県立歴史博物館もこの2つの遺跡の近くに位置する。これらと耳取遺跡とを連携することで新潟県の縄文時代中期・後期・晩期を中心とした人々の生活を理解できる良い学習・研究のフィールドとなることが期待できる。

○史跡馬高・三十稲場遺跡（長岡市関原町）

馬高遺跡は耳取遺跡と中期のほぼ同時期に成立していた遺跡で、信濃川左岸に立地する。馬高遺跡は、明治のころから耳取遺跡も調査してきた近藤家によって発掘された「火焰土器」発掘の地として有名である。重要文化財に指定されている火焰土器はその造形の素晴らしさもあって信濃川流域の当時の文化圏の象徴となっており、現在は馬高縄文館に展示されている。

三十稲場遺跡は後期前葉の三十稲場式土器の標識遺跡で、この土器は耳取遺跡における後期前葉の土器の主流のひとつを占めている。

「馬高縄文館」（ガイダンス施設）を中心に遺跡の広がる芝広場には、縄文中期の環状集落を構成している長方形型と楕円形型の竪穴住居2棟が復元されている。

なお、三十稲場遺跡は今後の研究のためにそのほとんどが未発掘の保存地区となっている。



写真 5-15.馬高縄文館



写真 5-16.遺跡の広場、後方に復元住居が見える

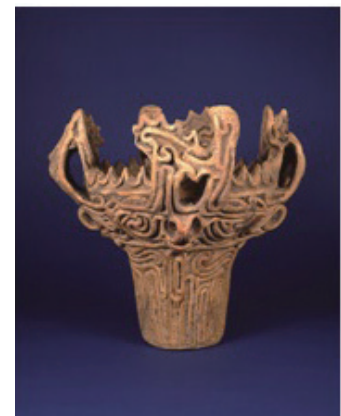


写真 5-17.火焰土器
(長岡市 HP より)

○藤橋遺跡（長岡市西津町）

縄文中期から弥生中期まで確認されているが主体は縄文晩期で、大規模な集落遺跡が確認されている。

遺跡の広がる一帯は「藤橋歴史の広場」として整備されガイダンス施設「ふじはし歴史館」や高床式の掘立柱建物、掘立柱跡の露出展示施設などがある。



写真 5-18.掘立柱建物

○新潟県立歴史博物館（長岡市関原町）

新潟県立歴史博物館は、新潟県の歴史・民俗を総合的に紹介する歴史民俗博物館としての性格と、全国的・世界的視点から縄文文化を広く研究・紹介する縄文博物館としての性格をあわせ持った博物館である。

また、県民の生涯学習の拠点施設として情報や活動の交流に重点を置く情報発信性の高い博物館である。



写真 5-19.ガイダンス施設「ふじはし歴史館」

○推定行動範囲の遺跡など

耳取遺跡と対比し紹介しておきたいものとして以下のものを取り上げる。(2018 報告書 p 94、p 95、32 図、p 96、33 図)

【縄文時代後期前葉】

- ・黒坂遺跡（10km 圏内）、・石倉遺跡（15km 圏内）

【縄文時代後期中葉】

- ・黒坂遺跡、・上野原遺跡（30km 圏内）

【縄文時代後期後葉】

- ・黒坂遺跡、上野原遺跡、長畑遺跡（25km 圏内）
- ・藤平遺跡（25km 圏内）



写真 5-20.遺構展示館



写真 5-21.遺構展示館内部の柱穴の露出展示

第12節 整備事業に必要となる調査等に関する計画

以下に、整備等に必要となる調査、届出協議などを示す。

表 5-7.1 整備に必要な調査・届出および協議先

目次構成	整備事業に必要となる主な調査等	協議先など
1) 全体計画および地区区分計画	【本事業全体にかかる調査・届出】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地測量（指定地外） ・ 地形測量（整備対象区域） ・ 都市計画法に基づく開発許可 ・ 土地取得時の農振法に基づく農用地除外 ・ 森林法に基づく開発許可 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見附市総務部 企画調整課 ・ 新潟県長岡地域 振興局
2) 遺構保存に関する計画	【遺構保存にかかる調査・届出】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部および南部の遺構範囲の確認調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟県教育庁文化 行政課
3) 動線計画	【道路整備にかかる調査・届出】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路線形上の埋蔵文化財に対する発掘調査 ・ 地質調査 ・ 用地測量 ・ 地形測量 ・ 水理調査（集水面積、地下水位など） ・ 植物調査（貴重種等の分布状況、配慮対策） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見附市産業建設部 建設課
4) 地形造成に関する計画	【造成にかかる調査・届出】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画法に基づく開発許可 【調整池整備にかかる調査・届出】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 下流河川の流化能力など調査 ・ 都市計画法に基づく開発許可 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川など管理者 （土地改良区・ 新潟県）
5) 遺構の表現に関する計画	【遺構の内容にかかる調査・届出】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 縄文中期の建物位置などの再確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟県教育庁文化 行政課
6) 修景および植栽に関する計画	【植栽・伐採にかかる調査・届出】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 標準地調査（間伐の場合） ・ 土壌調査 ・ 森林法による林地開発許可（協議） ・ 森林法に基づく伐採の届出 ※指定地外の保安林区域は、原則として手を加えないものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見附市産業建設部 農林創生課 ・ 新潟県長岡地域 振興局
7) 案内・解説施設に関する計画	—	

表 5-7.2 整備に必要な調査・届出および協議先

目次構成	整備事業に必要な主な調査等	協議先など
8) 管理施設および 便益施設に関する 計画	【施設の建築にかかる調査・届出】 <ul style="list-style-type: none"> ・地質調査 ・建築確認申請 ・浄化槽設置届 ※測量・開発許可は全体で行う。	<確認申請> ・見附市産業建設部 建設課 <水道、電気> ・東北電力、 見附市上下水道局
9) 公開・活用およ びそのための施設 に関する計画	【ガイダンス施設の建築にかかる調査・届出】 <ul style="list-style-type: none"> ・地質調査 ・地形測量、用地測量 ・建築確認申請 	・見附市産業建設部 建設課
10) 周辺地域の環 境保全に関する 計画	【環境保全にかかる調査・届出】 既往の動植物調査をふまえて以下の現地調査を 実施 <ul style="list-style-type: none"> ・植物（貴重種等）のモニタリング調査（通年） ・猛禽類の営巣状況などモニタリング調査 （4～5月） 	
11) 地域全体におけ る関連文化財 等との有機的な 整備活用に関 する計画	—	
12) 公開・活用に関 する計画	—	・地元自治会 ・小中学校 ・市民団体 ・民間企業
13) 管理・運営に関 する計画	—	・市民団体 ・民間企業
14) 事業計画	—	

第13節 公開・活用に関する計画

(1) 基本事項

公開・活用にあたっては、以下の基本事項に基づいて取り組むこととし、持続可能な活動を目指す。

1) 史跡の本質的価値を理解できる機会の提供

縄文3時期の集落の内容を分かりやすく伝えるなど、本質的価値を的確に伝え、来訪者に理解してもらう機会を提供する。

2) 将来の担い手育成のための機会の提供

耳取遺跡が将来にわたって保存・活用されるよう担い手となる子ども達や市民に、遺跡に親しんでもらう持続可能な活動機会を提供する。

3) 市民が日常的に訪れられる機会の提供

市民が気軽に訪れ、耳取遺跡を体験して学ぶ場を提供する。

遺跡に加え、周辺にみられる貴重な動植物などの自然環境を活かした自然教育や自然観察会などの機会を提供する。

4) 誰もが訪れられる機会の提供

市民とともにさらに県内外の多くの人達が気軽に訪れ、耳取遺跡の縄文的空間に触れて楽しんでもらうため、観光的な利活用を進める。

5) 情報発信とPR

耳取遺跡の価値や保存活用の取り組みを知ってもらうため、市内外に向けた情報発信とPRを行う。

(2) 主な利用者の想定

公開・活用の検討にあたり、「学校教育」、「地域・市民」、「観光」のそれぞれの利用者を以下のように想定する。

1) 学校教育に関する利用者の想定

学校教育の利用者としては、市内の園児、小学生、中学生及び大学生までの幅広い層の利用を想定する。

特に、市内の小学校では、これまで耳取遺跡を総合的な学習の時間のテーマとしており、みつけ伝承館での展示見学や現地見学を行っているとともに、地元の小学校が主体となって、耳取遺跡のキャラクターである耳土くんのデザイン制作、地元企業などと連携して耳取遺跡をモチーフとしたスイーツ「耳土のおやつ」の開発、販売なども積極的に行っている。

2) 地域・市民の利用者の想定

地域・市民においては、日常的に耳取遺跡を訪れてもらい、親しみを持って利用してもらうことを想定する。

特に、散策や健康づくりのコースを整備し、スマートウェルネス事業等の各種事業により公民館や地域コミュニティと連携することで、縄文遺跡の学習に限らずより多くの市民が耳取遺跡を活用できる機会を創出する。

3) 観光資源としての活用方法

耳取遺跡を市内外の人々に、全国でも指折りの縄文遺跡であることを広く知ってもらい、多くの人々が訪れるよう誰もが楽しむことができるイベント等の開催を検討する。

また、耳取遺跡は「空」、「大地」、「森」に囲まれ、人工構造物が視界に入らないことから、縄文時代の風景を想起できる空間である。このような空間構成の史跡は全国でも珍しく、多くの人々が訪れる魅力ある観光資源になると考えられる。

この自然環境を活かし、縄文時代の暮らしを体験できるプログラムを検討する。

(3) 各ゾーンごとの公開・活用イメージ

利用者の属性（学校教育、地域・市民、観光）に応じた各ゾーンにおける活用のイメージを図5-41に示す。

1) 学校教育の活用

学校教育の活用は、主に学外授業、遠足を想定するほか、特定の学年全員を対象とした住居づくりなどの年中行事を定着させていくことも検討する。

また、教育者を対象とし、本史跡をより効果的に活用するための研修を検討する。

活用イメージとしては、史跡指定地内およびガイド施設における史跡見学、体験学習となる。

2) 地域・市民の活用

地域・市民の活用は、主に散歩やジョギングなどの日常的な公園利用が想定される。

活用イメージとしては、麓から山頂の史跡指定地までの範囲を広く利用し、散策、森林浴、植物観察など、遺構だけでなく周囲の自然環境も含めた活用が考えられる。

3) 観光の活用

観光の活用は、史跡見学のほか、キャンプやアスレチック、イベント参加が想定される。

活用イメージとしては、史跡指定地だけでなく、その東側に整備される縄文の暮らし体験ゾーンを含めて縄文をテーマとした余暇活動を楽しむ活用が考えられる。

(4) 各段階における活用イメージ

本史跡は、現時点では史跡指定地までの機材、資材の運搬・搬入が可能な道路が未整備であること、指定範囲が3.9haと広大であることから、整備には時間を要することが想定される。

そのような状況において、見附市民を始めとし県内外に広くその価値を伝え、本史跡に愛着を持ってもらうためには、設計、整備段階からできる範囲で活動をしていくことが望まれる。

図5-42に、今後のスケジュールを5段階のステップに分け、それぞれにおける活用策について示す。

(5) 情報発信とP R

史跡指定地およびその周辺における公開・活用のほか、耳取遺跡の持つ価値と魅力を幅広く伝え、より多くの耳取遺跡サポーターを増やしていくために公民館や地域コミュニティと協働で継続的な広報活動を行う。

また、みつけ伝承館や市内各施設での情報発信活動を行う。

【情報発信などの展開イメージ】

- ・市報、回覧板による市民への啓発
- ・シンポジウム等の開催による市民への啓発
- ・公民館活動などの市民に向けた講座
- ・みつけ伝承館や公民館等での市内外に向けた企画展示
- ・市内イベントにおける「耳取遺跡情報コーナー」の設置
- ・インターネットによる広い地域への情報発信
- ・見附市や耳取サポーターなどの連携によるかわら版やフリーペーパーなどの発行、配布




利用者区分	公開・活用パターン	空間	
		史跡指定地内	
学校教育 	学外授業	遺構見学ゾーン (ムラ) 史跡見学	縄文植物 観察・採取体験ゾーン (ハラ) 体験 (堅果など採取)
	遠足	史跡見学	体験 (堅果など採取)
	住居づくりなど 年中行事	史跡見学	体験 (堅果など採取)
		史跡見学	体験 (堅果など採取)
地域・市民 	散歩・健康づくり (SWM)	散策・ジョギング (園路)	散策・ジョギング (園路)
	史跡見学	史跡見学	体験 (植物)
	公園的な利用	散歩・憩い	散歩・植物観察
	植物観察・森林浴		散歩・植物観察
観光 	史跡見学	史跡見学	体験 (植物)
	キャンプ利用		
	アスレチック利用		
	イベント参加	縄文まつり	植樹・林内活動 植物観察 林内ヨガ 林内マルシェ

図 5-41.各ゾーンにおける活用イメージ

利用（移動）イメージ 一例			連携可能性のある 市内施設
史跡指定地外			
縄文の暮らし体験ゾーン (ハラ)	登山道・周辺の森林	ガイドンス施設	・みつけ伝承館
	林内散策（徒歩移動）	展示見学・学習	
	体験（ものづくり）	集 合	
	材料の採取	集 合	
体験（ものづくり）	散策・ジョギング	集 合	・みつけ伝承館 ・各地区の公民館 ・ほっとぴあ
	展示見学・体験		
	散歩・植物観察		
	植物観察・森林浴		
体験（ものづくり）	展示見学・体験		・みつけ伝承館
	キャンプ・レク		
	アスレチック利用		
	レクイベント	コンベンション	
縄文の痕跡探し (謎解きイベント) サバイバルキャンプ講習	縄文サミット 火焰土器サミット 縄文土器・土偶展		・パティオにいがた




利用者区分	公開・活用パターン	段階	
		未整備段階	
		公有地化前	公有地化後
学校教育 	<ul style="list-style-type: none"> 学外授業 遠足 住居づくりなど 年中行事 	耳取遺跡を学ぶ ・史跡見学・学習	史跡への関わりを創る ・史跡見学・学習 ・簡易な宿泊体験 ・林内観察・採取 ・ものづくり等体験 ・解説板づくり、 案内体験など学習 ・どんぐり苗木育て
地域・市民 	<ul style="list-style-type: none"> 散歩・健康づくり (SWM) 史跡見学 公園的な利用 植物観察・森林浴 	耳取遺跡を学ぶ ・登山道利用 ・史跡見学会	耳取遺跡への関わりを創る ・登山道利用 ・史跡見学会 ・史跡指定地内の散策 ・林内の散策 ・ベンチ・解説板など 整備イベント ・植樹祭、どんぐり 苗木育て ・耳取ファンクラブの 創設、募集
観光 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡見学 キャンプ利用 アスレチック利用 イベント参加 		耳取遺跡への関わりを創る ・耳取遺跡活動ファンド の募集 ・縄文の森オーナー 募集

図 5-42.各段階における活用イメージ

段階的な活用イメージ 一例			備考
整備段階	全共用段階		
<p>史跡指定地整備段階</p> <p>耳取遺跡整備を知る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡整備の見学 ・林内観察・採取 ・ものづくり等体験 ・どんぐり苗木育て 	<p>キャンプ場・ガイダンス施設整備段階</p> <p>耳取遺跡を誇りにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡見学・学習 ・宿泊体験 ・林内観察・採取 ・ものづくり等体験 ・縄文の森づくり ・住居づくり体験 	<p>耳取遺跡を楽しむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡見学・学習 ・ガイダンス施設の見学・史跡見学会 ・宿泊体験 ・林内観察・採取 ・ものづくり等体験 ・縄文の森づくり ・住居づくり体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場、アスレチックのゾーンについても学習の場として利用する
<p>耳取遺跡への関わりを深める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山道利用 ・史跡整備の見学会 ・林内の散策 ・どんぐり苗木育て ・耳取ファンクラブの募集 ・耳取ガイドの育成 <p>※整備状況を常時公開できるか？</p>	<p>耳取遺跡に日常的に触れる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山道利用 ・史跡見学会 ・史跡指定地内の散策 ・林内の散策 ・縄文の森づくり ・耳取ガイドの実践 ・耳取ファンクラブの活動実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道利用 ・ガイダンス施設の見学・史跡見学会 ・史跡指定地内の散策 ・林内の散策 ・縄文の森づくり ・耳取ガイドの実践 ・耳取ファンクラブの活動実践 ・BBQ やアスレチックなど林内レジャー 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンクラブやガイド育成などをできるだけ早く発足する
<p>関心を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耳取遺跡活動ファンドの募集 ・縄文の森オーナー募集 	<p>耳取遺跡を伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡見学・学習 ・林内観察・採取 ・ものづくり等体験 ・縄文の森づくり ・イベントの実施 ・史跡サミットの実施 	<p>耳取遺跡を楽しむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡見学・学習 ・ガイダンス施設の見学 ・林内観察・採取 ・ものづくり等体験 ・縄文の森づくり ・イベントの実施 ・史跡サミットの実施 ・キャンプやアスレチックなど林内のレジャー 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理や整備（植栽）へ市外の人に関われるイベント等も企画・実施する

第14節 管理・運営に関する計画

(1) 基本事項

本史跡およびアクセス道の整備、管理・運営に関しては、関係各課、各機関と広く連携しながら、教育委員会を中心に一元的な体制のもとで行う。

管理・運営の一部は学校や地域住民が関われる機会を創出し、史跡への愛着・誇りを深め、市民全員で守っていくことが実感できるものとする。

また、広域での取組や周辺環境と一体となった整備・活用に当たっては、国や新潟県、関連自治体との連携・協力を図るとともに、国、新潟県の指導、助言、支援を受けながら進める。

なお、市民や民間企業の積極的な関わりを促し、耳取遺跡を将来に渡り管理、活用していく人材を育てるため、「耳取遺跡ファンクラブ（仮）」等の愛護団体を組織するなど、地域の力を活かした体制づくりを検討する。

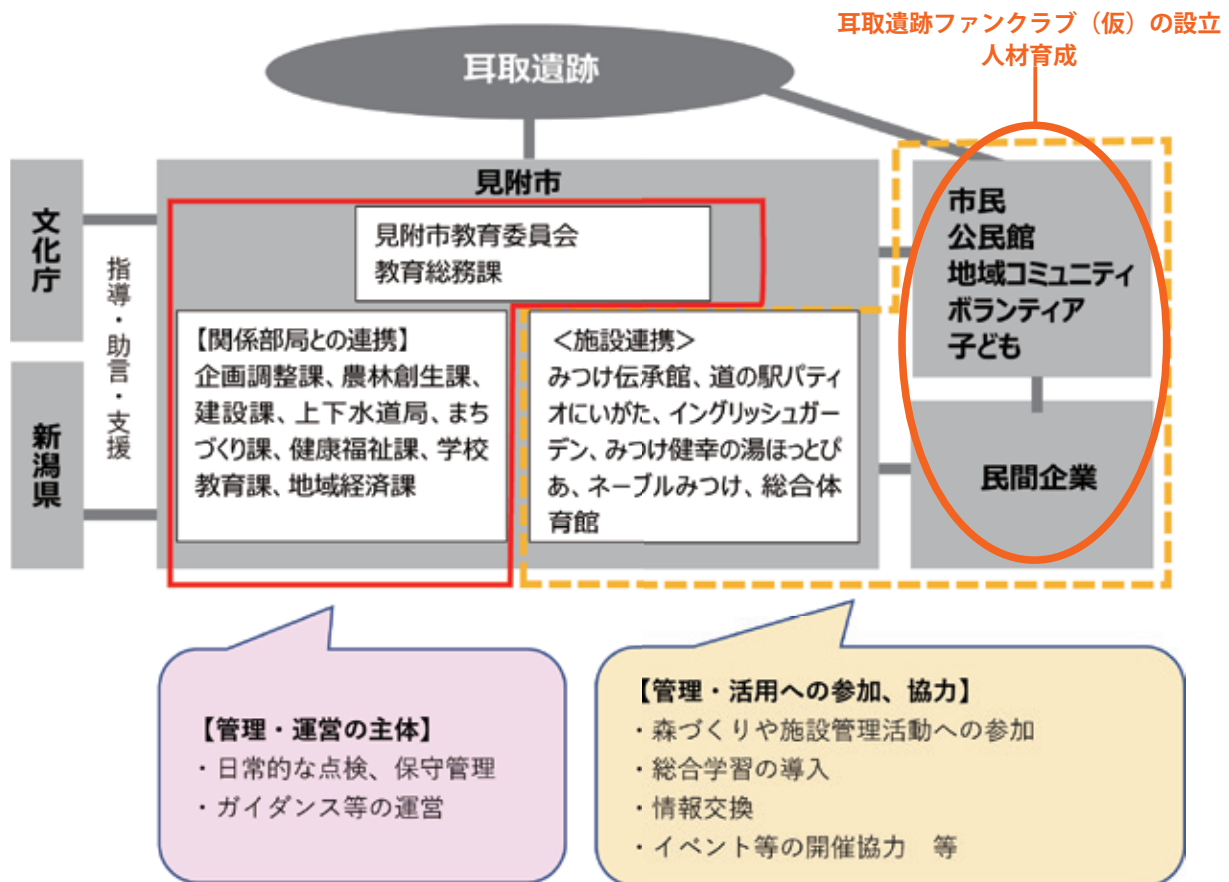


図 5-43.管理運営体制と役割

(2) 各段階における管理・運営イメージ

公開・活用とあわせて、管理・運営についても整備前から必要な活動については各段階において実施していく。

以下に、各段階における管理活動のうち、住民との協働を想定しているものについて示す。

【未整備段階における管理活動】

- ・ 解説板の製作と維持管理、更新
- ・ ベンチの製作と維持管理、更新
- ・ どんぐり等の苗木育生、植樹

【整備段階における管理活動】

- ・ どんぐり等の苗木育生
- ・ 縄文の森の下草刈りなど管理

【全共用段階における管理活動】

- ・ 縄文の森の下草刈りなど管理
- ・ 復元住居、方形状柱穴列の維持管理、更新

第15節 事業計画

次ページに本事業の事業計画を示す。

本史跡は耳取山の頂部に位置し、現状では大型車両などが乗入れできる道路がないため、史跡整備にあたっては、アクセス道路の整備が必要となる。

また、耳取山には、本史跡の他にも多数の埋蔵文化財が包蔵されてるほか、周辺には貴重種を含む豊かな自然環境を有することから、これらの遺構、自然環境にも影響を与えないよう必要に応じて調査、検討を進めることとなる。

そのため、調査結果などによっては事業が長期化することも想定されるが、前述のように各段階において可能な範囲で公開・活用を進めていくものとする。

表 5-8. 本整備の事業計画

事業年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	
事業内容	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
整備基本計画	計画	計画	史跡見学会	調査現場見学会	調査現場見学会	発掘調査報告	発掘調査報告	講演会	シンポジウム	縄文の森づくり(準備)	工事見学会	工事見学会	プレオープン			
遺構保存		分布調査	試掘調査	確認調査	発掘調査											
工事用道路				確認調査	基本設計	用地測量 路線測量	地質調査 実施設計	用地取得	工事	工事				工事		
地形造成			用地測量 地形測量	基本設計	用地取得		実施設計	調整池工事		実施設計	工事					
遺構表現				基本設計	用地取得					実施設計		工事				
修景及び植栽				基本設計	用地取得					実施設計		工事				
案内・解説施設				基本設計	用地取得					実施設計		工事				
管理施設				基本設計	用地取得					実施設計		工事				
便益施設				基本設計	用地取得					実施設計		工事				
公開・活用施設 (カイクラス施設)				基本設計	用地取得					実施設計		工事				
周辺地域の環境保全						カタクリ等の 移植試験										
公開・活用に関する計画			現地見学 市内イベント等	調査見学 企画展、市民講座	調査見学 企画展、市民講座	現地見学 市報、回覧板での啓発	現地見学 市報、回覧板での啓発	インターネット・SNSでの 工事進捗や活動の発信				工事見学		史跡指定地内外における 多様な体験活動など		
管理・運営に関する計画																
組織づくり				耳取遺跡ファンクラブ(仮)創設			人材育成	イベント等の開催協力								
活動			貴重植物モニタリング					どんぐり 採集		どんぐりの 苗木育成	どんぐりの 苗木育成	植樹	植樹			
管理			指定地内の見回り・下草刈り													
(関連事業)指定地外				地形測量	確認調査		発掘調査				実施設計		工事	工事		

グラントオープン